

## 流山市下水道ビジョン（案）に係るパブリックコメント実施要領

### 1 件名

流山市下水道ビジョン（案）に係る意見等の募集

### 2 目的

この要領は、流山市下水道ビジョンを策定するに当たり、流山市市民参加条例に基づくパブリックコメント手続として、市民等の意見等を求め、提出された意見等を多面的かつ総合的に検討して意思決定を行うとともに、提出された意見等に対する市の考え方を公表するためのものであります。

### 3 趣旨

流山市の下水道事業は、令和6年度で既成市街地の污水管整備が概成することから、その後は維持管理と改築更新に重点を置いた事業経営が必要となります。このような中、下水道事業の持続的運営の道標としての下水道行政の基本方針を明らかにすることを目的とし、令和5年度から令和14年度までの10か年における下水道ビジョンを策定するため、今後計画している下水道事業運営について、皆様のご意見を募集するものです。

### 4 資料内容

公表する資料

- ・流山市下水道ビジョン（案）
- ・流山市下水道ビジョン（案）（概要版）

### 5 公表の方法

#### （1）閲覧場所

- ア 流山市上下水道局経營業務課（上下水道局庁舎2階）
- イ 流山市役所情報公開コーナー（市役所第1庁舎2階）
- ウ 市内各出張所、各公民館、各図書館、生涯学習センター

#### （2）流山市上下水道局ホームページ

### 6 意見が提出できる者

- ア 市内に住所を有する者
- イ 市内に事務所又は事業所を有する者
- ウ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- エ 市内に存する学校に在学する者

## 7 意見等募集期間

令和4年11月21日（月）から令和4年12月20日（火）まで  
※直接持参の場合は、8時30分から17時15分まで（土日祝日を除く）

※郵送の場合は、令和4年12月20日（火）必着

## 8 意見等の提出方法及び提出先

意見等は、原則、別記様式による提出としますが、住所・氏名・意見等必要事項が明記されている場合は、任意様式も可とします。

(1) 直接持参：流山市上下水道局経營業務課 経営係

(2) 郵送：〒270-0128

流山市おおたかの森西一丁目19番地

流山市上下水道局経營業務課 経営係

(3) ファクシミリ：04-7159-9604

(4) 電子メール：suido@city.nagareyama.chiba.jp

## 9 その他

(1) お寄せいただいたご意見は、これに対する流山市上下水道局の考え方とともに整理したうえで、上下水道局ホームページで公表いたします。なお、個々のご意見に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

また、電話・口頭でのご意見はパブリックコメントとして取扱いできませんので、併せてご了承ください。

(2) パブリックコメントに対して寄せられた意見等は、個人情報（住所・氏名・連絡先等）を除き、そのままの形で公表することがありますので、個人が特定される内容は意見本文中には記載しないでください。